

大規模災害時における協定一覧

備北地区消防組合では、三次市及び庄原市の企業や団体のご理解、ご協力により、管内において大規模災害が発生した場合に、災害対応に必要な物資の供給、消火用水の輸送、また多数の負傷者を輸送するためにバス賃貸業務について協定を締結しています。

種 別	協 定 先	要 旨	締結年月日
災害時における食料等の供給に関する協定	セブンイレブン三次郵便局前店	大規模な災害が発生した被災地に消防隊を派遣する場合など、食料・生活必需品を速やかに調達できるよう協定を結びました。	平成26年9月22日
	セブンイレブン西酒屋店		平成26年9月4日
	セブンイレブン庄原新庄店		
災害時における物資供給に関する協定	株式会社ユーホー ユーホー三次店	大規模な災害が発生した場合、災害に必要なブルーシート・スコップ・土嚢袋・ビニールロープ等の物資を調達できるよう協定を結びました。	平成28年3月16日
	株式会社ジュンテンドー 庄原店		
災害時における消火用水等の供給支援に関する協定	三次地区生コン共同組合	大規模な火災で消火用水が不足した際に、ミキサー車で水を輸送し消防隊に消火用の水を供給する協定を結びました。	平成26年9月22日
	庄原地区生コンクリート共同組合		
集団事故発生時におけるマイクロバス賃貸業務協定	株式会社リバオートカワサキ	多数の傷病者を伴う災害、事故が発生した場合に軽傷者等を病院搬送するためのマイクロバスを賃貸する協定を結びました。	平成28年6月20日
	有限会社平和自動車産業		
災害時における消火用水等の供給支援に関する協定	国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所	尾道松江線うち、雲南吉田 IC から世羅 IC 区間で災害が発生し消火用水が不足した際に、散水車で水を輸送し消防隊に消火用の水を供給する協定を結びました。	平成29年3月27日

※内容は平成29年3月現在のものです。